

各 位

平成 29 年 2 月吉日

B E L S 評価機関登録のご報告

日頃は何かとお世話になり、厚く御礼申し上げます。

弊社は、平成 15 年 6 月に「住宅性能評価機関」、平成 17 年 3 月に「確認検査機関」の指定を賜り現在に至りました、これもひとえに皆様のご助力の賜と衷心より感謝申し上げます。

今回、新業務をご案内するにあたり「**B E L S 評価機関登録証**」お届けさせていただきますので、ご覧いただけますれば幸甚に存じます。

法義務になる「**建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律・省エネ基準適合**」の「**登録省エネ判定機関**」の新業務についても準備しております。

※大規模建築物は 2017 年 4 月から、小規模建築物は 2020 年までに義務化。

従前にまして皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、皆様の御発展、御健勝を心より祈念させていただきます。

株式会社トータル建築確認評価センター

代表取締役 宇納芳樹